

はじめに

私たちのまち周南市は、北に中国山地の山々を配し、その麓に広がるなだらかな丘陵地帯、南は瀬戸内海に面し、島しょ部一帯は瀬戸内海国立公園に指定される美しい自然を有しています。

また、臨海部には、全国有数の石油化学コンビナートが立地する、自然と産業が調和したまちです。

この先人から受け継いだ自然豊かな環境を将来の世代に継承するため、平成16年8月に「周南市環境基本条例」を制定、平成18年3月には「周南市環境基本計画」を策定し、総合的な環境施策を推進してまいりました。

策定から5年経過し、人口減少と少子高齢化の進行や世界的な経済金融不況などの社会情勢が変化する中、地球温暖化対策、廃棄物対策などの環境問題も改めて喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、これまでの本計画の達成状況の検証を行なうとともに目標、施策を見直し、本計画の上位計画である「周南市まちづくり総合計画」のまちづくりのテーマである「「らしさ」溢れるまちづくり」を環境面から推進するため「周南市環境基本計画（後期基本計画）」を策定いたしました。

市民、事業者の皆様と連携・協力しながら、私たち一人ひとりが環境問題へ関心を持ち、本市の環境像である「豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたく周南～自然の恩恵を将来の世代とわかつあうために～」の実現に向けて取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力を願いいたします。

最後になりますが、この計画の策定にあたりまして、熱心にご審議、ご検討いただきました周南市環境基本計画推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただいた皆様、その他貴重なご意見をいただきました多くの皆様に対し、心から感謝を申し上げます。



平成22年3月

周南市長 島津幸男

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 計画の基本事項 | 1 |
| 第1節 計画改定の趣旨 | 2 |
| 第2節 計画改定の方針 | 3 |
| 第3節 計画の位置づけ | 4 |
| 第4節 計画の対象範囲 | 5 |
| 第5節 計画の期間 | 6 |
| 第6節 計画の構成 | 7 |
| 第2章 周南市の目指す環境像と基本方針 | 9 |
| 第1節 周南市の目指す環境像 | 10 |
| 第2節 計画の体系 | 11 |
| 第3節 基本方針と基本施策 | 12 |
| 第3章 基本施策 | 15 |
| 第1節 快適で健全な生活が営めるまちづくり | 16 |
| 第2節 人とさまざまな生物が共生できるまちづくり | 28 |
| 第3節 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり | 32 |
| 第4節 低炭素社会の実現をめざすまちづくり | 40 |
| 第5節 資源が循環する環境にやさしいまちづくり | 46 |
| 第6節 一人ひとりが環境について考え方行動するまちづくり | 52 |
| 第4章 重点施策 | 59 |
| 第1節 地球温暖化防止対策の推進 | 62 |
| 第2節 公害対策の推進 | 64 |
| 第3節 ナベヅル保護対策の推進 | 66 |
| 第4節 環境を通じた地域交流の推進 | 68 |
| 第5章 事業別環境配慮指針 | 71 |
| 第1節 共通事項 | 73 |
| 第2節 個別事項 | 74 |
| 第6章 計画の推進 | 77 |
| 第1節 計画の推進体制 | 78 |
| 第2節 計画の進行管理 | 79 |
| 第3節 実施状況の公表 | 80 |
| 第4節 財政的措置 | 80 |

資料編

| | | |
|-----|-----------------|-----|
| 1. | 計画の策定経過 | 82 |
| 2. | 計画の策定体制（後期基本計画） | 84 |
| 3. | 策定委員名簿（後期基本計画） | 84 |
| 4. | 市域の概要 | 85 |
| 5. | 環境の概要 | 91 |
| 6. | アンケート調査結果 | 103 |
| 7. | 周南市環境基本条例 | 130 |
| 8. | 周南市環境審議会条例 | 134 |
| 9. | 環境基準等 | 135 |
| 10. | 用語解説 | 150 |

コラム

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | エコドライブ | 20 |
| 2 | 低公害車／エコカー | 21 |
| 3 | 低炭素社会 | 42 |
| 4 | 新エネルギー | 43 |
| 5 | バイオマスタウン | 49 |
| 6 | 環境マネジメントシステム（EMS） | 58 |
| 7 | オフセット・クレジット制度（J－VER制度） | 70 |
| 8 | エコツーリズム | 70 |
| 9 | 環境影響評価 | 76 |